

外国人留学生インターンシップの受入に関する覚書

株式会社〇〇（以下、「甲」という）と〇〇大学（以下、「乙」という）は、外国人留学生インターンシップに関して、下記のとおり覚書を締結する。

記

1 インターンシップの考え方

甲と乙の間のインターンシップは、大学教育の一環として実施するものである。

2 受入実習生及び受入部署

対象実習生 〇〇大学 〇〇学部（大学院の場合は〇〇研究科） 氏名 〇〇 〇〇
受入部署 〇〇部〇〇課
（担当： 電話： - - ）

3 受入条件等

- (1) 実習生の身分 実習生は乙において保有する身分のまま実習に参加するものとし、甲との間に雇用関係は生じないものとする。
- (2) 実習内容 指定する部署等において会社業務の一部を実習する。
- (3) 実習期間 平成〇年〇月〇日～〇月〇日（〇日間：土・日・祝日を除く）
- (4) 実習時間 午前〇時 ～ 午後〇時 まで（休憩：〇時～〇時）
- (5) 賃金 支給しない
- (6) 交通費 支給しない
- (7) 昼食 支給しない
- (8) 被服 貸与しない
- (9) 傷害保険 愛知労働局において加入し保険料についても愛知労働局にて負担する。
- (10) 賠償責任保険 愛知労働局において加入し保険料についても愛知労働局にて負担する。
- (11) 秘密保持 実習生は実習期間中に知り得た秘密事項を実習期間中はもとより実習期間終了後といえども一切他に漏らしてはならない。

4 協議事項

本覚書に定めのない事項、または本覚書に疑義が生じた事項については、その都度甲乙協議のうえ、決定するものとする。

本覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、それぞれ1通を保有するものとする。

平成〇年〇月〇日

甲 名古屋市〇区〇町〇丁目〇番〇号
株式会社〇〇
代表取締役 ◇ ◇◇

乙 名古屋市〇区〇町〇丁目〇番〇号
学校法人〇〇 〇〇大学
学長 〇〇 〇〇